



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 会報

第 639 号

平成29年 1 月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電話 048(645) 1 9 0 6
FAX 048(648) 1 8 6 5
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : <http://www.saitama-vma.org/>
振替口座 00110 - 9 - 195954番

発行責任者 高橋 三 男

編集責任者 大橋 邦 啓

印刷所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

新年の御挨拶	1
平成28年度集合狂犬病予防実施者講習会を開催	3
平成28年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会開催報告	9

会務報告	
第4回理事会	15

予告	
さいたま市支部学術講習会のお知らせ	16
西支部学術講習会のお知らせ	16

ひろば	
北支部学術講習会報告	17
南第一支部・南第二支部学術講習会開催報告	17

お知らせ	
高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の処分期間内の早期処理に関する周知徹底について	18
(株)微生物化学研究所に対する行政処分とワクチンの供給等について	19

平成28年度日本獣医師会「小動物臨床講習会(東京都担当)」開催のお知らせ	19
横浜市獣医師会「市民フォーラム」開催のお知らせ	20
管理獣医師を育成するための農場経営・飼養管理に関する実習(鳥取)開催のお知らせ	20

切り抜きニュース	
○糖尿病改善へ「マイクロRNA」 ー注射でインスリン分泌細胞が再生ー	21
○ノロウイルス大流行 ー遺伝子変異で拡大かー	21
○人とクマの共存図る「ベアドック」活躍 ー住宅地への接近防ぐー	22

埼玉県獣医師会学術広報版	23
--------------	----

事務局より	
事務局メモ	25
事務局職員の変更について	25

編集後記	26
------	----

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう



新年の御挨拶

公益社団法人 埼玉県獣医師会

会長 高橋 三男

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日ごろから本会の業務運営に対しまして、深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は、11月から12月にかけて北海道、青森県、新潟県、熊本県、宮崎県の5県において高病原性鳥インフルエンザが発生しており、すでに家禽97万羽が殺処分されております。このほかにも、野鳥での感染が確認された県は10県を超えており、いつ、どこで家禽での発生があってもおかしくない状況になっています。さらには、12月26日に県内で今季1例目の豚流行性下痢の発生が確認されており、伝染性の病気が猛威を振るいつつあります。

狂犬病につきましては、国内では徹底した予防注射により、人では昭和32年以降、発生をみていませんが、世界中では、毎年約5万人もの死者を出しており、その95%以上はアフリカとアジアとなっています。これらの高病原性鳥インフルエンザや狂犬病をはじめとする「人と動物の共通感染症」は、世界各地で発生が続いており、その流行防止対策が喫緊の課題となっております。さらに「食品の安全性確保」への関心も益々、高まってきており、人と動物の健康を担う医師と獣医師が密接に連携し、安全で安心な社会を構築することが今こそ求められています。

そして、昨年の11月上旬には、福岡県北九州市において、世界獣医師会、世界医師会、日本獣医師会、日本医師会の4団体による「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」が秋篠宮同妃両殿下ご臨席のもと、世界31か国と日本全国から約640名が参加して開催されました。この国際会議の様子は、会報の11月号にて報告していますので、詳しくはそれをご覧ください。

たいと思いますが、会議の最終日に「福岡宣言」が採択されています。

それは、医師と獣医師とが人と動物の共通感染症予防のための情報交換を促進し、交流や協力関係を進めるとともに、“One Health”の概念の理解と実践を含む医学教育及び獣医学教育の改善や整備を図る活動を支援しようといった内容です。

このことは、埼玉県においても同様であり、3年前に埼玉県獣医師会と埼玉県医師会とが協定を締結した時の理念である「人と動物の健康は一つ。そして、それは地球の願い」との思いを抱いて、これまで以上に医師と獣医師が緊密に連携して、課題解決に取り組んでいく必要があると実感しているところであります。

埼玉県獣医師会といたしましては、これまでも「今ある命を大切にし、また、無駄な命を増やさない」をモットーに、動物福祉・愛護への考え方の普及を図ってまいりました。これからも、より、人と動物が共存する豊かな社会の実現が図られるよう、一層努力してまいりたいと考えています。

我が国は、これから、少子高齢化が一段と進み人口が減少するとともに、国民の生活様式や価値観も大きく変化していくものと思われます。また、高齢社会となって介護も増えてまいりますが、その一助として、動物との触れ合いも増えてくるものと思われます。私は動物の役割がますます重要になってくるため、改めて人と動物が共存して、豊かな社会が築いていけるようにしていきたいと考えています。そのためにも、獣医師会と医師会とが連携して、人と動物の共通感染症から国民と動物を共に守り、双方が安心して暮らしていける社会にしていきたいです。

私は、埼玉県獣医師会が公益団体として今後とも県民の期待に応えてまいりますため、引き続き、会員の皆様とともに、次の点に努力してまいりたいと考えております。

私たち埼玉県獣医師会は、

- 1 社会から期待され信頼される公益団体を目指すとともに、これまでの活動で培ってきた伝統を受け継ぎながら、新しい時代に向けた適切な会務運営に努めてまいります。

- 2 あらゆる機会を捉えて、獣医師及び獣医師会の果たす社会的使命や役割を広く情報発信するとともに、施策提言に努めてまいります。

また、「獣医師の誓い－95年宣言」、「埼玉県獣医師会会員憲章」並びに「獣医師会活動指針」に則り、会員の法令遵守と獣医師職業倫理の高揚を図ってまいります。

- 3 国や県、市町村、また、埼玉県医師会などの関係団体と緊密に連携し、食の安全確保対策の推進や狂犬病等の人と動物の共通感染症の予防対策に適切に対応してまいります。

また、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病については、発生予防、迅速な通報と初動防疫及び飼養管理基準の遵守等について、行政機関と連携して指導に努めてまいります。

- 4 人と動物が共存する豊かな地域社会の実現を目指して「埼玉県動物愛護管理推進計画」の着実な推進を支援してまいります。

また、命の尊さを通じ豊かな感性を育てる学校動物飼育活動や動物福祉の増進等の取組を推進してまいります。

- 5 「災害時における愛護動物の救護活動に関する覚書」に基づき、埼玉県と連携して具体的な救護体制の整備に取り組んでまいります。

また、傷病野生鳥獣の保護管理につきまして、埼玉県の進める保護対策事業を推進し、生物多様性の保全を図ってまいります。

- 6 学術講習会や交流会等を積極的に開催するとともに、各種学会への会員の参加を支援することで、知識、技術の高位平準化を図り、その成果を広く県民に還元してまいります。

さらに、日本獣医師会の「獣医師生涯研修事業」については、本会が全国トップクラスの実

績を誇っておりますことから、引き続き、会員の参加を促進してまいります。

- 7 動物愛護フェスティバルや日本獣医師会主催の動物感謝デー等に積極的に参加し、獣医師会の果たす役割と会員の活動内容を広く県民に啓発してまいります。

今日、私たちには、獣医師会組織が一体となって解決を図らなければならない課題が山積しています。例えば、昨年の11月には、国の内閣府に設置されています国家戦略特別区域諮問会議において、「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り、獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を行う。」ことが決定され、新年早々には、文科省関係の国家戦略特別区域法により、一校に限って設置されることが可能となりました。この新しい獣医学部の設置が、日本国内はもとより国際的にも通用し、社会的使命と時代の要求に十分対応できうる高水準の獣医師の養成につながっていくよう強く望むものです。

私は、日本獣医師会の関東地区選出理事並びに全国獣医師会会長会議の初代常設議長として、日本獣医師会と地方獣医師会とが連帯感をもって諸事業を推進するとともに、これらの課題解決にあたっていけるよう努力していきたいと考えております。

また、多様化した変革の時代にあっては、埼玉県獣医師会は、動物や人の健康など、人々の生活に直結した幅広い分野で活躍されておられる会員の皆様を「主役」に、会員相互の「絆」を深めながら、組織としての総合力を発揮していくことが重要となってまいります。

私たちは、昨日より今日、今日より明日と、日々「進歩」しておりますが、これからの時代は、進歩だけでは社会の期待に応えていくことはできません。進歩しつつも、組織の中で大きく変革し「進化」していかなければなりません。

私は、これからも皆様とお互いに手を携え、常に「進歩と進化」を続け、組織のリーダーとして初心を忘れることなく、国や地方、県や市町村、更には政治や各種団体等、各界、各層と密接に連携を図りながら、「熟慮」、「決断」、「実行」をモットーに、新しい時代の潮流を見定め、期待される

埼玉県獣医師会の構築のために全力で取り組んでまいります。

組織の舵取りを行っていくには「3つの目」が必要とされます。一つ目は、近づいてさまざまな角度から複眼的に物事を見る「虫の目」、二つ目は、高い位置から俯瞰的に全体を見回して物事を見直す「鳥の目」、そして、三つ目が、潮の流れを見る、つまり、時代の流れを読む「魚の目」です。私は、常にこの「3つの目」の視点を持って、今後とも会の運営に努力してまいりますので、皆様の一層の御支援をお願い致します。

今年は酉年（とりどし）です。

正確にいうと酉は“丁酉”（ひのととり）となりますが、酉年は「取り込む」という言葉にかけて、商売に縁起の良い年だといわれております。今年は、この干支にあやかって、埼玉県獣医師会会員の医院が繁盛し、それとともに、獣医師会が一層強固なものになっていく年にしていきたいと願っております。

2017年は、アメリカの大統領が1月にドナルド・トランプ氏に代わることでTPPを始め、いろいろな国同士の関係が不透明になりつつあります。世界が混迷しかねない年とありませんように祈るばかりですが、会員の皆様にとりまして、本年が希望に満ちて、健康で平和に過ごせる一年となりますことを心からお祈り申し上げ、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

平成28年度集合狂犬病予防注射実施者講習会を開催

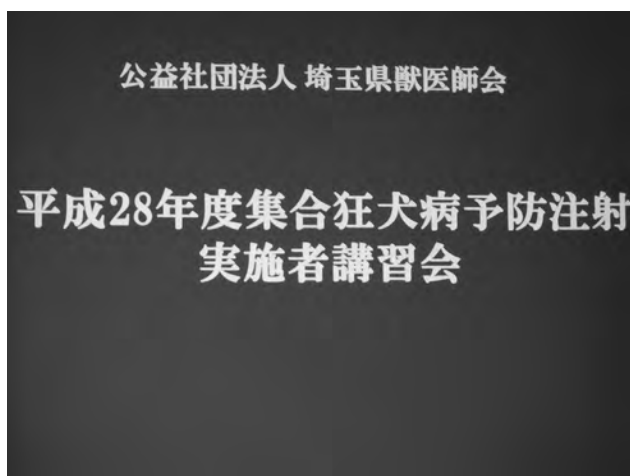
平成28年12月7日(水)午後1時45分から、市民会館おおみや（さいたま市）大ホールにおいて「平成28年度集合狂犬病予防注射実施者講習会」を開催しました。

この講習会は、埼玉県獣医師会が市町村との契約に基づき実施している集合狂犬病予防注射を的確に実施するために開催するもので、「集合狂犬病予防注射実施要領」及び「同細部要領」に定められている教育研修に位置付けられております。

今年度は、集合狂犬病予防注射実施予定者に加え、勤務会員や県の職員などにご案内し、352名もの多くの方々にご参加いただきました。



主催者挨拶をする高橋三男会長



開会

長谷川繁雄狂犬病予防副委員長の司会により進行され、中村滋副会長の開会の後、高橋三男会長から「埼玉県獣医師会が取り組んでいる集合狂犬病予防注射方式は、今や全国的に波及し定着してきている。狂犬病は世界中から撲滅していかなければならないと思っているが、今年度は、狂犬病を実際に見てきた東支部の宮澤 勉先生にその経験談を話していただく。また、(株)メディカルプラザの西川芳彦先生と北支部の小林孝之先生には、開業獣医師がどう地域に向かって応えていけるのか、どうしたら生き残っていけるのかなどのお話をしていただく。皆様方には、本日の講習会を通じていろいろと学び取っていただき、4月1日からの狂犬病予防注射が事故なく進むことを心から願います。」と挨拶がありました。

続いて、御来賓を代表して公益社団法人日本獣医師会の酒井健夫副会長から「11月9日から12日までの4日間、北九州市で開催された全国獣医師会会長会議を始め、第2回 世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議や動物感謝デー in JAPANが盛会裏に終了した。この成功には、高橋会長が常設議長や企画運営委員長としてご活躍いただいたお陰であり、改めて、お礼申し上げる。現在、獣医学教育や獣医師会が危機的状況に陥っている。国は、国家戦略特区で獣医学部を新設しようとしており、そのためのパブリックコメントによる意見募集を行っている。先生方には、獣医師が本当に足りないのか、新設の学部が既存大学にない構想なのかを見極めていただいて、内閣府に意見書を出してほしい。かつて、法科大学部を84校作って、今は半分に減らす作業をしている。こんな矛盾していることはない。一方、狂犬病は世界で毎年5万9千人ほどの方が命を落としている。発生はアジアが56%、アフリカが44%となっている。狂犬病はリッサウイルスが原因で、2から7型までであるが不明な点も多い。狂犬病をなくすには、ワクチン接種のほかに、国民の狂犬病予防対策を理解する教育水準の確保と国家の支援が必要である。2020年の東京オリンピックにおいては、日本が狂犬病ではフリーな国であることが言えるよう皆様のご協力をお願いしたい。」と挨拶されました。このあと、同席された公益社団法人日本獣医師会の古賀俊伸事務局長のご紹介と、林理事からパブリックコメントの内容についての説明がありました。



来賓挨拶をされる
酒井健夫日本獣医師会副会長

続いて、事務局から講師が紹介され講演に入りました。

講演

始めの講演は「狂犬病対策の体験を語る」と題して、埼玉県獣医師会東支部の宮澤 勉先生に、狂犬病の経験について、貴重なお話をいただきました。



講演する宮澤 勉先生

講演内容は次のとおりです。

戦後、間もないころは狂犬が多く、東京都では、昭和21年から30年の10年間で932頭の狂犬が出ており、特に、昭和25年には一年間で259頭出た。狂犬病ウイルスは咬傷部より、神経を伝わって脊髄に入り、徐々に脳に達するため、首より上を咬まれた場合は、10日くらいで、手足を噛まれると30日から50日くらいで発病した。足などでは、半年から1年以上のものもあった。狂犬は、最初のうちは頭をなでても平気であるが、徐々に音と動くものに興味を持つようになり、そのうち

瞳孔が散大し、ふらふらと駆けて、ぶつかった物には何でも咬みつくようになる。横にあまり走れないように、もし犬がこちらへ向かって走ってきたら、そのまま逃げると咬みつかれるので、犬の進行方向に対して、直角に逃げろと言われた。そして、犬の鳴き声のワンワンというのが、1オクターブくらい高くなってワンワンというような状態になり、目はうつろで、よだればかりを出していた。その後は、暗いところを好むようになり、縁の下に潜り込み、眼だけは光っていたが、5日くらいで死んでしまった。当時は、ジステンバーも流行しており、これに罹ると、一週間くらい40度の高熱が続いて神経を侵され、てんかん症や多くの麻痺が起こるとともに、起立不能になり、ちょうど狂犬病の最後の症状と同じようになるため、診察だけではどちらの病気か区別がつかなかった。そのために、死亡後、脳の精密検査をした。検査は、脊髓に近いところのアンモン角という部分を切り取って標本をつくり、顕微鏡で見てネグリ小体があれば狂犬病ということで、保健所に連絡し、保健所では犬の飼い主に連絡し、飼い主は咬みつかれた人に連絡し、保健所で発病予防のワクチンの説明をし、希望者には1日おきに8回注射した。当時のワクチンは副作用があり、脳障害、失明、難聴、半身まひ等があったが、狂犬病を発病すると100%死亡するので、死ぬよりはましだということで注射をしていた。現在では、人の予防ワクチンは咬まれた直後、3日、7日、14日、28日、90日と、計6回注射している。当時は保健所に行って狂犬を見たが、私たちが近づくと、向かってきて、鉄格子に咬みついたまま離さず、保健所の人鉄の棒を前に出すと、それにも咬みついてきて離さなかった。

また、人の狂犬病患者を病院で見た。隔離された部屋で、おばあさん一人と小学校の4・5年生くらいの男の子二人がいて、おばあさんはベッドに横になり、小学校4年生くらいの男の子はベッドに座ったままで、もうろうとしており、もう一人の男の子は夏の暑い日であったことから、水を飲みたがっていたが、飲もうとすると、咽喉頭が麻痺しているようで、水が食道に入らず、気管支に入るようでせき込み、さらに飲もうとしてもダメで、ついには大泣きをしていた。水を飲みたいのに飲めないため、水を見ると狂ったようになり、人の場合は「恐水病」とも呼ばれた。その後、一週間くらいで3人は亡くなった。日本では、昭和31年以降、狂犬病が出ていないので、毎年狂犬病の予防注射をしなくてもよいのではないかと意見もときどき聞かすが、かつて、イギリスでも何年も狂犬病の発生がないということで、その予防注射を止めたところ、その後、狂犬病が発生して、何人もの人が狂犬病で死んでいる。今、日本では、実際に狂犬病を見たり、鑑定したり、診断をした人はあまりいないと思うし、狂犬病の人を診た現役のお医者さんも少なくなっていると思うと話されました。



講演する西川芳彦先生

続いて、株式会社メディカルプラザ 代表取締役 西川芳彦先生の講演に移りました。

西川先生からは「過去・現在から見た動物病院経営の将来展望と対応策」と題して、動物病院経営の将来を見据えてどうしたらよいのかをお話していただきました。

講演内容は次のとおりです。

私は、20数年前から動物病院の院長との出会いを通して動物病院経営を手伝うようになった。これまで、300件以上の開業支援と、100件以上の事業承継を手伝い、院長では1千人以上、若い獣医師では2千

人近い人と会ってきた。

現在、動物病院数は増え続けており、1動物病院当たりの平均売上も伸び続けている。今が最高の時と言えるが、動物と人の数が減少してきており、犬猫の数は2千万頭を切っていると思う。ただ、動物病院の平

均増加数が減少し続けており、このままいくと動物病院数がいずれ減少に転じる時代が来てしまう。今は、血統書付きの犬や高齢犬によって単価がアップになっている上に、オリンピックブームでの需要の先食いということもあって病院経営も維持できているが、オリンピック後は、経済環境が悪化するとともに、犬猫の数も減り、単価も下がることで、売り上げも減ることになると思う。

獣医師の開業希望は1都3県（神奈川県、埼玉県、千葉県）に集中しており、地方には獣医師が来なくなってきているという時代が来ている。

病院には院長三大リスクというのがあり、①業績リスク②健康リスク③家庭リスクの3つがあるが、本日は①の業績リスク＝売り上げ減少リスクについて、どう対応していくのかを話したい。まず、客単価について、日本のスーパーとコンビニエンスストアとでみると、スーパーは業績の悪化の一途をたどっており、コンビニは業績が安定している。あるグループでは利益の大半はコンビニで出しているが、その大きな違いは、スーパーでは価格競争をしているが、コンビニは価格競争をせずに、売り物を増やし、新しいサービスを増やすということで競争している。動物病院でも伸びているところは、同じように、今までしていなかった診療や検査をして売り物を増やし、よいと思うものは毎年取り入れて、単価のアップにつなげている。

次に、「変化対応力」という言葉があるが、変化していかないと世の中の変化についていけずに衰退していくので、世の中が変化する以上に動物病院自体が変化して、違うものを提供していくということが大事になってくる。利益が出ていて、経営状況のよい病院というのは、単価の高い病院であって、逆に単価の低い病院というのは忙しくて、スタッフが疲弊しており、利益もあまり残っていないような病院である。これからは、単価を上げて来てもらえるような病院、つまり、売り上げるために長期的な経営戦略の方向転換を図っていくことが必要になってくる。そして、売り上げが3割落ちても、ビクともしないということをいつも考えながらやっていく。松下幸之助さんが言った「ダム式経営」というのがあって、経営は余裕がないとよい経営ができない。余裕があるというのは、ダムに水が入っていて、少々疲弊が続いても余裕を持った貯水槽を持っていれば困らないというように、経営においても、余裕を持っていないといけないというもの。6千万円の売り上げをしている病院と、3千万円の売り上げをしている動物病院とで、どちらかというとも3千万円の病院のほうが、利益が出ている例がある。仮に、3割売り上げがダウンしても、経営バランスが取れていると利益にそんなに響いて来ない。売り上げの構成で、院長報酬＋利益、実質の利益を3割取るのが平均であり、3割いっていない病院があったら、単価を上げることと、経営構造を健全な方向に見直すことが大事である。

アメリカでは事業承継した病院の年配の元院長と、この病院を承継した若い院長の関係がフレンドリーな関係になっているが、日本では若い医師が委縮して、持っている力が発揮できずに業績を伸ばせていない例が多い。もっと若い獣医師の能力を活用して欲しい。

ピンチヒッター獣医師というものがあって、これは院長が倒れた時に、登録していた獣医師にピンチヒッターとして来てもらって、院長代理として働いていただく制度である。アメリカでは、そのものの言葉はないが、フリーで働いている獣医師が多く、そのピンチを救う獣医師がたくさんいる。病院を廃業するのは、社会的損失も大きく、このピンチを救う組織があればよいと思う。院長としての経営が辛くなってきたため、経営権を他の獣医師に譲って、そこでパートタイマーとして診療をしたいという院長も出てきており、引退後も、仕事ができるという環境が作れば、非常によくなってくると思う。

講演後、事業継承での紹介料はいくらかかるのかとの質問が出たが、西川先生から、不動産を除いて譲った費用の5%分を成功報酬としてもらい、決まらない場合は無料となる旨の回答がありました。



講演する小林孝之先生

最後に、埼玉県獣医師会 北支部 小林孝之先生から、「私の動物病院経営、経験から見えてきた現況と課題」と題して、これまで先生がどんなことをしてきたのかということと、今まで描いてきた問題点と解決策などについてお話していただきました。

講演内容は次のとおりです。

30年前に動物病院を開設し、工夫をしながら経営をやってきた。MRIとかCTなどの機器を使って診療しているが、私は、触指による診断をきちっとすることが一番大事なことだと思っている。例えば、運動器の検診に来た動物に触ってみると背中にこぶがあったので、エコーを当てると液体がたまっており、それが血管肉腫であることがわかった。

上場企業は約30年間で2%しか残れないという話を聞くが、動物病院でも同じような問題が起こっている。数年前に私の病院に労働基準監督署が来た。そこで、これまで研修のつもりでやっていた朝の訓練が残業扱いにされたり、指導のつもりで叱ったりすると、それがパワーハラスメントであると言われてしまった。私はこれで本当に病院経営をやっていけるのだろうかと考えてしまった。また、最低賃金制度によって1時間当たり900円近くを払わなくてはならないが、それでも、有能な人を確保するのが難しい時代になっており、やっと来ていただいても、思うように働けないからといって、辞められてしまったりすることがある。今の人達は出世欲もなく物も欲しがらないが、時間外や休日出勤をしてくれない。どうやってスキルをあげていくつもりなのか、会社が研修してくれるとでも思っているのか、疑問が残る。また、問題が起きて誰がやったのかを名乗り出してくれないとか、自分の責任を人の責任にするとか、自分の思うとおりにならないと労働基準監督署に通報して辞めてしまうなど、病院が判断する前に、自分の基準で判断して行動してしまう。何か、日本人特有の縦糸が切れてしまったのではないかとすら、思ってしまう。

病院の経営も、自分でどうするかを決めなければいけない。戦うのか、逃げるのか、傍観して終わるのか、身売りするのか、病院を閉じるのか、そんな選択肢がある。人口が減れば、患者さんも減ってくる。10年後には半分近くに減ってしまうという話があったが、私達はこれにどう対応していけばいいのだろうか。これからは、大資本に動物病院もどんどん吸収されてしまうだろうし、新しい獣医科大学もできようとしている。

日本の動物病院の年間売上げは、獣医師1人当たりで3千万円台であり、それにスタッフ1人当たり1千万円が加算されていく。仮に病院の売上げが3千万円だとすると、そのうちの2割の6百万円が薬剤費で、残りの2千4百万円の2割の480万円が先生の給料となり、日本の先生の仕事は5百万円にも満たない金額になっている。アメリカやイギリスの再診料金は1人当たり約5千円であり、日本でこの金額の診療を行えば、1日に10頭診たら5万円になり、20頭診れば10万円の診察料が入る。今、日本の病院では1頭当たり何百円とか、頂いても1千円とかで、2、3千円頂いている病院はほとんどないのではないと思う。5千円の費用をきちっと頂くことができるようになるかどうか、これから大きな課題となる。再診料金をそれなりの金額で頂くには、それなりのやり方をしないと頂けない。病院での安売りに未来はない。

アメリカの先生は1人当たり1千万円以上の給料をもらっている。売上げも6千万円以上で、多くの先生が1億円近くを売り上げている。日本の動物病院もスタッフの家族を養っていけるだけの給与を払ったり、退職金の積み上げを行うことなどができなければ、一人前の企業とはいえない。

我々は、ただ埼玉県獣医師会や日本獣医師会に入っているだけでなく、両方の会に動いてもらえるような支援を行っていくことが大事である。政治連盟もしかりである。法律を作っていかなければ何も変わらない。

法律ができれば、法律に基づいた、いろいろな恩恵を受けることができる。動物病院も企業の職場と同じなので、きちんと法律を守って給料を支払い、勤務体系を作り、スキルを伸ばす手伝いをやって、なおかつ、利益を出して税金を払っていくのが一人前の企業だと思う。会長からも言われているが、例え、たった1人の雇用でも、これをしていかなければいけない。

そして、人は育てていかなければ育たない。自前で育てることが大切である。育てて半人前、育てて一人前という。

もう一つは、働いている先生方にいつも「三方良し（売り手よし、買い手よし、世間よし）」にかなっているかを聞くようにしている。私達は全体の利益までなくしてしまうような安売りをしなくて済むように、例えば、診察の仕方をお手伝いしてきちっとした診療費をいただけるようにするとか、高齢者が飼う動物の飼育支援（診療のお手伝い）をするなど、これから先、獣医師が元気でいられる仕組みを作っていきたいと思っている。これには、一人ひとりが切磋琢磨し、革新が図れるようなアイデアを出しあって仕事をしていくことが大事である。

私はいつもプロフェッショナルな仕事をしたいと考えていた。かつては、うまくいかない時期もあったが、今はそういう仕事ができるようになった。獣医師の後輩に対して私達が胸を張れるような業界にしていこう。私も皆さんの前でこういう話をしたので、その方向に向かっていく決意を新たにしている。これから埼玉県獣医師会や日本獣医師会がますます発展し、私達が尊敬される業界になっていこうではありませんかと力強く話されました。

事務連絡

終了後、八木狂犬病予防委員長から集合狂犬病予防注射の留意事項について次のとおり説明がありました。

- ① 必要書類については正確に記入し、速やかに提出すること。
- ② 実施者は院内の事故も保障の対象となっている獣医師賠償責任保険へ加入し、注射事故に際しては、個人で抱え込まずに複数の先生方で対処し、畜主には丁寧な対応を、患畜には迅速な処置をし、事務局には速やかに連絡をすること。事故発生 of 初期対応が大きく影響してくるので、慎重に対応をお願いします。
- ③ ワクチンや資材は盗難にあわないよう、しっかりと管理すること。また、ワクチンや資材は前年度実績に基づいて事務局が出した数量を各班に割り当てているので、不足は起きないと思うが、特に、班長にあっては、班内での配布方法を工夫してもらい、ワクチン等の追加発注が生じないように努力すること。
- ④ 平成29年度集合狂犬病予防注射実施希望者（辞退者）は、2月10日までに希望等届と契約書を班長に提出すること。
- ⑤ 班長は同書類を2月17日までに支部長に提出すること。
- ⑥ 支部長は同書類を2月24日までに事務局に提出すること。
- ⑦ 集合注射の実施日程を市町村と取り決め、3月中旬までに事務局に提出すること。
- ⑧ 平成29年度は初参加の先生がいるので、班長以下、班内での指導をお願いします。

閉会

小暮一雄副会長が閉会の辞を述べ、午後4時20分に閉会となりました。

平成28年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会開催報告

平成28年12月22日(木)午前9時30分から、さいたま市の「埼玉県県民健康センター大会議室」において、平成28年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会が開催されました。

この発表会は、家畜衛生及び家畜管理技術の改善向上に資することを目的に埼玉県農林部が毎年度、開催しているもので、農林部の獣医・畜産関係職員や埼玉県獣医師会等の関係者59名が参加して、県関係機関が実施した事業や調査研究等に関する成果発表と活発な討議が行なわれました。

1 開会

発表会は、田中美貴畜産安全課主幹の司会で進行し、松澤 潤埼玉県食品安全局長の主催者挨拶に続き、助言講師及び来賓の方々が御紹介されました。助言講師は、国立大学法人 東京農工大学の竹原一明農学部共同獣医学科 教授、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門の川治聡子細菌・寄生虫研究領域 主任研究員、公益社団法人埼玉県獣医師会の高橋三男会長、川越家畜保健衛生所の小川 実所長、農業技術研究センターの上野敏昭副所長の5名の先生方で、また、来賓として埼玉県獣医師会の中村滋副会長と小暮一雄副会長が出席いたしました。



助言講師の先生方

前列左から 高橋三男埼玉県獣医師会会長、川治聡子農業・食品産業技術総合研究機構主任研究員、竹原一明東京農工大学教授

後列左から 小川 実川越家畜保健衛生所所長、上野敏昭農業技術研究センター副所長

2 発表・討議

発表は3部で構成され、第1部が「家畜保健衛生所の運営及び家畜保健衛生所の企画推進に関する業務」に関するもので6題の発表がありました。また、第2部の「家畜保健衛生所及び病性鑑定施設における家畜の保健衛生に関する試験及び調査成績」は8題、第3部の「家畜保健衛生所以外の畜産関係機関における試験、研究、調査成績」は2題であり、合計16演題の発表が午後3時まで行われました。

3 審査結果

発表終了後、助言者を代表して竹原一明東京農工大学教授から審査結果の発表と講評をしていただきました。次の3題が本県代表として発表され、それに対するコメントがあり、発表者にとっては大変、参考になりました。

本県代表

演題名：管内の豚オーエスキー病清浄化への31年の歩み

発表者：宮田 基 ほか（熊谷家畜保健衛生所）



来賓として出席された埼玉県獣医師会
の中村滋副会長(左)と小暮一雄副会長

演題名：管内一養豚場における後継者への経営移譲に向けた収益力向上の取組

発表者：増田杏菜 ほか（川越家畜保健衛生所）

演題名：国内2例目となる豚サペロウイルスによる豚エンテロウイルス性脳脊髄炎の発生と県内浸潤状況調査

発表者：曾田泰史 ほか（中央家畜保健衛生所）

続いて、高橋三男埼玉県獣医師会会長から、御挨拶と埼玉県獣医師会会長賞を発表していただきました。

高橋会長は、「今回の発表は16題の発表があり、時代の変化に対応した非常に意義深い内容のものであった。第1部の発表では、現在、全国的に問題となっている牛の白血病と豚のオーエスキー病の清浄化対策など、家畜保健衛生所が取り組める内容が多く、第2部は、今後の家畜の保健衛生指導上、参考となる事例が多いと感じた。また、県内初や全国2例目となるウイルス性の感染症についての発表もあった。

さらに、第3部では、秩父高原牧場の「胚移植技術を活用した県産和牛増産への新たな取組」と農業技術研究センターの「農業技術研究センターに新設した畜産汚水処理施設の稼働状況」の発表があったが、双方とも経済発展のためには大きく役立つものと思う。また、発表にあった技術は、いずれも県内の畜産農家に普及することを期待している。」と御挨拶され、埼玉県獣医師会会長賞として、取組が斬新で学術的に優れている次の3題を選出した旨を報告していただきました。

埼玉県獣医師会会長賞

演題名：牛白血病ウイルス高度汚染農場における清浄化の試み

発表者：向井海渡 ほか（熊谷家畜保健衛生所）

演題名：ヨーネ病高度汚染農場におけるリアルタイムPCRを活用した患畜摘発事例

発表者：石原径佳 ほか（中央家畜保健衛生所）

演題名：胚移植技術を活用した県産和牛増産への新たな取組

発表者：杉山公一 ほか（秩父高原牧場）

4 表彰及び閉会

審査結果の発表後、関東甲信越ブロック業績発表会への本県代表に選出された3名には岩田信之畜産安全課長から、また、埼玉県獣医師会会長賞に選出された3名については、高橋三男会長、中村滋副会長及び小暮一雄副会長から表彰状が授与され、午後4時40分に閉会となりました。



埼玉県獣医師会会長賞の受賞者を囲んで
右から 小暮一雄副会長、中村滋副会長、受賞者の石原径佳先生(中央家保)、高橋三男会長、
受賞者の向井海渡先生(熊谷家保)、杉山公一先生(秩父高原牧場)

《平成28年度関東甲信越ブロック家畜保健衛生業績発表会・本県代表》

表彰を受けた演題と要旨は次のとおりです。

1 演題名 管内の豚オーエスキー病清浄化への31年の歩み

(熊谷家畜保健衛生所 宮田 基ほか)

オーエスキー病（以下、「AD」）は、昭和60年に県内で初めて発生した。

管内では、昭和63年1月に1戸7頭で初めて発生、その後平成3年に3戸発生があった。AD抗体検査では、昭和60年の陽性率は0%であったが、昭和63年29.8%、平成3年30.2%、平成15年～19年は15.3%～24.3%で推移していた。しかし、抗体検査は1～3割程度の農家で実施されていたにすぎなかった。

この間、平成3年にAD防疫対策要領（以下、「要領」）が制定され、ワクチン接種、抗体検査及び陽性豚の淘汰を主体とした清浄化対策が行われ、ADの発生数は減少したが、関東、東北、九州など一部の地域では清浄化が進展していなかった。このため、平成20年に要領が全面改訂され、地域区分の設定など早期清浄化推進方策が定められた。

平成20年以降、全戸の検査を継続し、陽性農家に対しては、繁殖豚の全頭検査と陽性豚の摘発淘汰を指導するとともに、清浄化が困難と想定された生産者グループに対する重点的な指導、生産者団体を交えた対策方針の検討や情報提供、農家毎の清浄化スケジュールの設定など個々の農家における清浄化対策を強化した。

また、大規模農家においては初乳を用いて農家の負担を軽減した繁殖豚の全頭検査を行った。

この結果、清浄化されていない農家は平成20年度36戸、平成24年度25戸、平成25年度15戸、平成26年度5戸となり、このうち4戸は平成27年度に清浄化された。最後の1農家においては、平成27年度の全頭検査で6頭の陽性豚が再摘発された。この豚は速やかに淘汰され、平成28年11月までに再度血清と初乳により全頭を検査し、抗体陰性を確認、管内全農家の清浄化を達成した。

今後は、管内清浄化達成を情報提供し、全農家のワクチン接種中止を指導するとともに、各農家の清浄性確認検査等を継続し、清浄性を維持していく。

2 演題名 管内一養豚場における後継者への経営移譲に向けた収益力向上の取組

(川越家畜保健衛生所 増田杏菜ほか)

農場主と後継者1名で管理する繁殖雌豚120頭規模の養豚場では、肥育豚舎の規模が小さいため、ブランド豚肉として年間1,300頭の肉豚を出荷するほか、子豚でも年間1,200頭出荷していた。当該養豚場で収益力を上げるには、子豚出荷を減らし、肉豚出荷を増やすことが効果的であることから、農場主は、平成28年に豚舎を1棟増築し3棟にすることを計画していた。そこで家畜保健衛生所は、この増築にあわせ、更なる収益力アップを図るため、衛生対策による飼養環境向上を提案し、農場主、後継者とともに取り組んだ。

衛生管理は、HACCPの考え方を取り入れた「彩の国畜産物生産ガイドライン」を基本とし、出荷豚搬送業者の車両の農場内乗り入れ中止、豚舎ごとの長靴履き替え、作業手順のルール化及びチェックシートによる確認などの対策を実施した。さらに、増築豚舎を活用し、既存豚舎のオールアウトを行い、肥育時に感染していた発育不良の起因となる豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）の清浄化を試みた。清浄エリアと汚染エリアの区分管理、洗浄・消毒・乾燥を徹底して行うとともに、農場主が汚染エリア、後継者が清浄エリアの作業をすることで、清浄エリア拡大とともに後継者が主体で管理することを進めた。

これらの取組の結果、現在までPRRSの新たな感染は起こっておらず、飼養環境も向上したため、肥育日数は7～10日間短縮、肥育時の事故率も3%から1%に低下した。年間での収益性向上効果を試算すると、豚舎増築による肉豚出荷頭数増加で年間565万円、衛生対策により更に358万円増え、合計923万円となった。飼養環境向上が豚舎増築効果を63%増加させる結果となり、後継者は衛生対策の重要性を理解するとともに経営意欲の向上にもつながった。

後継者への円滑な経営移譲を行うためには、承継意欲が高まるような収益力を持った魅力ある農場づくりが重要である。今後も、家畜保健衛生所の知見をフル活用して、それぞれの農場に応じた経営継続に資する収益力向上の取組を支援していく。

3 演題名 国内2例目となる豚サペロウイルスによる豚エンテロウイルス性脳脊髄炎の発生と県内浸潤状況調査

(中央家畜保健衛生所 曾田泰史ほか)

豚サペロウイルス（旧豚エンテロウイルスA：以下PSV）は豚エンテロウイルス性脳脊髄炎の原因ウイルスであり、神経症状を引き起こすが、その報告は国内では1例のみである。今回、本県でPSVによる脳脊髄炎が発生し、PSV浸潤状況調査を実施したので、その概要を報告する。

平成28年1月8日、母豚75頭を飼養する一貫経営の養豚場で40～60日齢の肥育豚4頭が起立不能を呈したため、病性鑑定を実施した。併せて、発生前後の母豚血清を用いてPSV抗体価の変動を調査したほか、非発生農場を含めた肥育豚ステージ別の抗体検査を実施した。PSV浸潤状況調査では、県内20戸の母豚または肥育豚10頭の血清を用いて抗体保有状況を調べた。

外貌検査では4頭全頭が全肢または前肢麻痺を呈し、起立不能であった。剖検時には著変はみられなかったが、組織所見で3頭の脳、全頭の脊髄に非化膿性炎症がみられ、病変は脳幹部、脊髄灰白質で強かった。ウイルス学的検査では、全頭の脳脊髄、2頭の血清からPSV特異遺伝子が検出され、2頭の延髄または脊髄からPSVが分離された。母豚の抗体価は発生前後で変動はなかった。農場内PSV動態は発生の有無で変化はなく、離乳後に感染が認められた。発症豚4頭の抗体価は2倍未満～4倍で、同ステージの非発症豚（GM値9.2倍）よりも低い傾向であった。浸潤状況調査では、個体別抗体陽性率は92.5%、農場別抗体陽性率は100%であり、県内に広く浸潤していることが明らかとなった。

以上から、本症例をPSVによる豚エンテロウイルス性脳脊髄炎と診断した。本症例における臨床症状、組織所見、ウイルス検出状況等は国内発生例やその感染実験結果とほぼ一致した。PSVは県内養豚場に広く浸潤しており、農場内での動態が発症の有無で差がないことから、全ての農場で発症の可能性がある。本症例では抗体価が低いことが発症要因として疑われたが、明確な要因は不明であった。今後、発症要因についての調査を継続し、明らかにしていきたい。

《埼玉県獣医師会長賞》

表彰を受けた演題と要旨は次のとおりです。

1 演題名 牛白血病ウイルス高度汚染農場における清浄化の試み（熊谷家畜保健衛生所 向井海渡ほか）

管内3酪農家において、牛白血病ウイルス（以下、BLV）浸潤状況調査のため全頭検査を実施。A農家（以下、A）は繋ぎ83頭、B農家（以下、B）は繋ぎ58頭、C農家（以下、C）はフリーストール284頭を飼育している。平成28年5月A、Bは理化学研究所と共同で、プロウイルス量（以下、PVL）を測定可能な遺伝子検査（BLV-CoCoMo-qPCR法）を実施し、牛白血病発症に抵抗性を付与する「BoLA-DRB3対立遺伝子」保有牛を特定した。高リスク牛（PVL>103コピー/105細胞）はA21頭、B23頭、低リスク牛（PVL<103コピー/105細胞）はA45頭、B26頭、抵抗性牛A5頭、B8頭、陰性牛（PVL0かつ抗体陰性）A12頭、B1頭。Cは本年6月に県単独で検査を実施し、147頭がELISA抗体陽性。このうち、遺伝子検査の定量判定（タカラバイオCycleavePCR使用）で「BLV特異遺伝子20コピー/ng DNA以上」又は「BLV特異遺伝子10コピー/ng DNA以上かつEC及びBendixenの鍵が真性・陽性」の20頭をBLV伝播リスクのある牛と判断した。

対策として、①陽性牛と陰性牛の分離飼育、更にA、Bは陰性牛・陽性牛間に抵抗性牛を配置②高リスク牛の早期淘汰③作業動線上流に陰性牛配置④吸血昆虫対策⑤除角時の出血対策⑥初乳対策⑦陰性牛や新生子牛の定期的BLV検査⑧陽性牛に目印をする「リスクの見える化」⑨陰性牛のみ預託する公共牧場利用を指導した。その後、Aは搾乳牛舎での分離飼育と陰性牛預託を実施し、耳票タイプ吸血昆虫駆除剤及び人工初乳を使用した。Bは搾乳牛舎での分離飼育を実施し、搾乳順序を陰性牛からに変更した。今後牛舎周囲に防虫ネットを設置し、陰性牛が風上となるよう牛舎内送風機の向きを変更予定である。Cは育成牛舎での分離飼育、定期的な牛舎内殺虫剤散布と新生子牛のBLV検査を実施し、今後陽性牛に目印として色付き頭絡を装着予定である。BLV清浄化達成のため、引き続き畜主と連携して対策を継続する。

2 演題名 ヨーネ病高度汚染農場におけるリアルタイムPCRを活用した患畜摘発事例

（中央家畜保健衛生所 石原径佳ほか）

本県では、ヨーネ病の発生確認時及びまん延防止のための同居牛検査に、スクリーニングELISA法（以下、抗体検査）と、平成25年度以前に補助的診断法と位置づけられていた研究用試薬を用いたリアルタイムPCR

(以下、従来法)を併用し、どちらか一方でも陽性の場合、家畜伝染病予防法施行規則別表第一に基づくリアルタイムPCR(以下、公定法)を実施している。今回、平成26年に発症牛5頭を含む計13頭のヨーネ病患者を摘発した、肉用繁殖牛を飼養するヨーネ病高度汚染農場で、抗体検査陰性牛1頭を平成27年9月、新たに患者として摘発したので、その概要を報告する。

平成27年8月に実施した同居牛検査で、6歳の繁殖牛1頭が抗体検査陰性、従来法陽性となった。翌9月に実施した公定法で定量陽性(4.53E-03pg/2.5 μ l)となったため、ヨーネ病と診断した。当該牛は、外貌・臨床症状に異常は認められず、剖検でも、ヨーネ病を疑う所見は得られなかった。病理組織学的検査では、空腸、回腸、回盲部リンパ節及び腸間膜リンパ節に肉芽腫性病変が確認されたが、同部位のチール・ネルゼン染色では抗酸菌は確認されなかった。細菌学的検査では、空回腸の腸粘膜、腸間膜リンパ節及び直腸便からヨーネ菌遺伝子が検出された。その遺伝子量は病理組織学的に病変が強く認められた部位と一致して、回腸部位で最も多く1.52pg/2.5 μ lであった。培養検査では、直腸便、消化管及びその付属リンパ節から、液体培地と寒天培地でヨーネ菌が分離された。

今回、ヨーネ病高度汚染農場で、リアルタイムPCRを活用した同居牛検査を実施することで、抗体検査だけでは摘発できない牛を早期に摘発できた。当該牛は、症状及び肉眼病変は認められなかったが、病理組織学的及び細菌学的検査から、典型的な潜伏感染牛であると推察された。抗体価上昇前に排菌が先行するヨーネ病の特性を考慮し、今後もリアルタイムPCRによる定期的な同居牛検査を行い、患者の早期摘発を図っていく。

3 演題名 胚移植技術を活用した県産和牛増産への新たな取組 (秩父高原牧場 杉山公一ほか)

当場では、全国的な繁殖雌牛減少による素牛不足を背景に、県内産の和牛生産性向上を目的とした「埼玉の肉牛を守り・育てる生産構造転換事業」(以下、新事業)を平成26年度から開始したので、その概要を報告する。

新事業は、県内酪農家から預託された乳用育成牛(以下、受託牛)に対し、当場繁養の和牛から採胎した体内胚を1卵移植(以下、ET)し、下牧後生まれた子牛を3～5日齢で買い上げ、9か月齢まで育成したのちに県内の肉用牛及び乳肉複合農家へ譲渡を行う事業である。

平成26年度は、育成牛舎及び胚処理施設を整備し、受託牛にETを行った。また平成27年度からは、生まれた子牛の買取及び育成を始めた。

買取後の子牛の飼養管理は、約90日間の人工哺乳を行い、離乳後は濃厚飼料の定量給与と乾草(オーツ及びチモシー)の不断給餌を行った。

また、衛生対策では、買取後の着地検査及び隔離牛房での単頭飼育を行い、下痢・呼吸器病対策として駆虫薬及びワクチンを用いた投薬プログラム等を実行し疾病予防に努めた。

受託牛の受胎率は平成27年度で52.3%(57/109頭)、平成28年度は11月現在で58.2%(32/55頭)であり、そのうち流産率はそれぞれ7.0%(4/57頭)及び12.5%(4/32頭)、死産率はそれぞれ12.0%(6/50頭)及び10.0%(3/30頭)となった。また買取時の平均体重は雌が32.9kg、雄が36.4kgであり、買取時から譲渡月までの平均日増体重は、雌が759 $\pm$ 72.3g/日、雄が879 $\pm$ 69.3g/日であった。

譲渡頭数は、新事業開始により従来の平均17.6頭(過去5か年)から、平成27年度は31頭、平成28年度中は54頭(見込み)と増加し、県内農家への更なる供給拡大を見込んでいる。

今後も胚移植技術、飼養衛生管理の向上を図り、県産和牛の増産と安定供給体制が構築できるよう努めていきたい。

会 務 報 告**第 4 回 理 事 会**

平成28年12月13日(火)午後4時から、さいたま市岩槻区「寿々家」において次の事項を審議した。

1 会長挨拶

埼玉県獣医師会の体制は全国的にみて進んでいる。これも役員や会員の方々が理解されてこういう体制にして頂いた結果だと思っている。県内の獣医療病院は、高度医療専門の病院と個人病院があるが、来年に向かって皆さんがよくなるように健康に留意されながら、県民の皆さんのために頑張っていただきたい。

2 報告事項**(1) 前理事会後に開催された委員会等に関する件**

各委員長から次のとおり報告された。

ア 第2回狂犬病予防委員会 書面で「集合狂犬病予防注射実施者講習会」の進行計画並びに平成29年度集合狂犬病予防注射実施スケジュールについて協議した。(10月31日)

イ 新入会員研修会 新入会員21名が出席し、獣医師倫理や法律手続きなどについて研修した。(11月15日)

ウ 第3回狂犬病予防委員会 「集合狂犬病予防注射実施者講習会」の開催並びに平成29年度集合狂犬病予防注射実施スケジュールについて協議した。(12月7日)

(2) 北九州市において全国獣医師会会長会議、第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議、2016動物感謝デーin JAPANが開催された旨が報告された。(11月9日～12日)**3 議決事項****第1号議案 役員報酬の支給に関する件**

各役員に支給する役員報酬額について決定した。

第2号議案 平成28年度新会員の承認に関する件

5名の入会が承認された。

4 協議事項**ア 平成29年度集合狂犬病予防注射実施に関する件**

集合狂犬病予防注射実施者講習会に出席できなかった先生を救済することについて協議し、了承された。

イ 第69回定時総会開催に関する件

第69回定時総会の日程について協議し、開催日を6月7日とすることが了承された。

ウ その他

平成29年度ソフトボール大会の日程を協議し、了承された。

予 告

さいたま市支部学術講習会のお知らせ

(獣医師生涯教育研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小1(5) 小2(4))

さいたま市支部長 山中 利之

さいたま市支部では、第1回、第2回と連続して、東京大学 附属動物医療センター特任助教 荒田 明日香先生にご講演をお願いいたしました。

第2回目は、平成29年3月5日(日)「災害に伴う問題行動とその予防」というタイトルで、災害は、そのときに経験する恐怖と、その後の非日常的な生活から、動物たちにも大きな負担となります。一時的なストレスではなく、問題行動発現のきっかけとなってしまうことも少なくありません。起こりうる問題行動とその治療法を説明するとともに、予防のために日常生活の中で行っておくべきことを紹介いただきます。

より多くの先生方のご参加をお待ちしております。

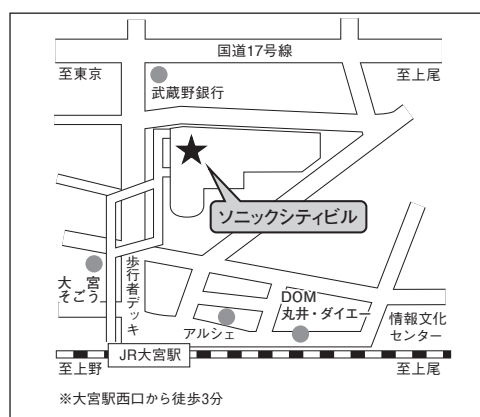
日 時 平成29年3月5日(日)
13:30~17:00

場 所 大宮ソニックシティ 601会議室
さいたま市大宮区桜木町1-7-5
TEL 048-647-4111

演 題 「災害に伴う問題行動とその予防」

講 師 東京大学 附属動物医療センター特任助教
荒田 明日香先生

参 加 費 埼玉県獣医師会会員 無料
非会員 5,000円



西支部学術講習会のお知らせ

(獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小2(1) 小2(4))

西支部長 別部 博司

西支部では、平成29年3月12日(日)に日本獣医生命科学大学 藤田道郎先生をお招きして『下部呼吸器疾患の診断と治療～透視X線や気管支鏡を用いた疾患の内側の観察と薬の意外な効能について～』の演題で講習を行います。多くの先生方のご参加をお待ちしております。

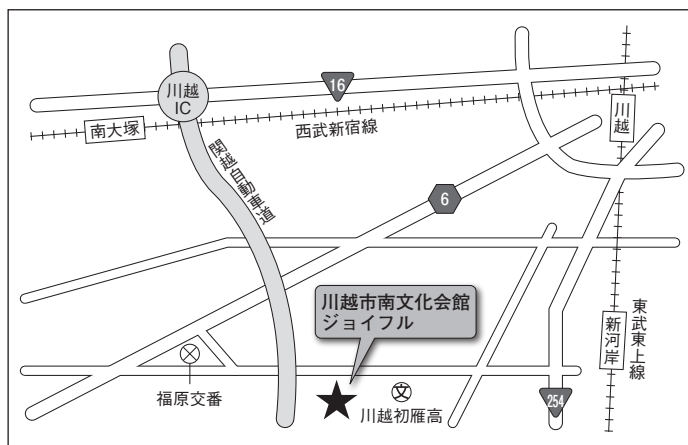
日 時 平成29年3月12日(日)
13:30~16:30 (13:00受付)

場 所 川越市南文化会館 (ジョイフル)
川越市今福1295-2
TEL 049-248-4115

演 題 「下部呼吸器疾患の診断と治療
～透視X線や気管支鏡を用いた
疾患の内側の観察と薬の意外な
効能について～」

講 師 日本獣医生命科学大学
藤田 道郎先生

参 加 費 埼玉県獣医師会会員 無料
会員以外の受講者 5,000円



ひろば

北支部学術講習会開催報告

北支部長 大橋 邦啓
北支部学術委員 井 誠

12月11日(日)熊谷文化創造館 さくらめいにて、北支部学術研修会を開催いたしました。日本大学 生物資源科学部 獣医内科学研究室 教授 亘 敏広先生をお招きし、「最新内視鏡検査の基本手技」「難治性消化器疾患に遭遇したら」というテーマでご講演をいただきました。

前半は内視鏡検査を行う際の基本手技から異物除去・バルーンカテーテル設置処置、PEG設置方法等を実際の内視鏡写真を用いて詳しく説明していただきました。後半は難治性消化器疾患の病態解説と治療法を内視鏡写真を加えてわかりやすく解説していただき明日からの診療に非常に役立つ内容でした。

盛りだくさんの講演内容で、ご参加いただきました先生方にとっては、たいへん有意義な研修会となったものと思います。また講演会終了後に行いました懇親会も大変盛り上がりしました。

<参加者内訳>

出席者	さいたま市支部	南第一支部	南第二支部	西支部	北支部	東支部	団体支部	会員外
28名	1名	0名	1名	1名	17名	2名	4名	2名

南第一支部・南第二支部合同学術講習会開催報告

南第一支部長 田中 裕
南第二支部長 長澤 泰保

南第一支部、南第二支部では12月18日(日)に、大宮ソニックシティにおいて合同学術講習会を開催いたしました。

講師として東京大学の松木先生をお招きして、犬の特発性てんかん 特発性脳炎の診断と治療についてご講演いただきました。

まず、犬や猫のてんかんの疫学や診断手順、発作の分類やパターン、てんかんと鑑別しなければいけない発作、そして治療の仕方を丁寧に説明いただきました。次に、脳炎の分類やよくある脳炎の臨床像、実際のMRIの画像や治療方法をご説明いただきました。

動画や画像を交えてのご講演でしたので、大変わかりやすく、発作性疾患の治療の仕方や診断の仕方など実際の診療に役立てそうな内容でした。

松木先生にはお忙しい中、短い時間で内容の濃い大変有意義な講演をいただきました。

お忙しい中ご参加いただいた多くの先生方にも感謝申し上げます。

<参加者内訳>

出席者	さいたま市支部	南第一支部	南第二支部	西支部	北支部	東支部	団体支部	会員外
51名	7名	11名	11名	4名	1名	8名	9名	0名

お知らせ

事務連絡
平成29年1月4日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の処分期間内の早期処理に関する周知徹底について

このことについて、平成28年12月19日付け事務連絡をもって環境省自然環境局総務課動物愛護管理室から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管・所有事業者に義務付けられた期間内の廃棄の期日が一部エリアでは平成29年度末に迫っていることを踏まえ、対応事項の周知徹底を図るものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

事務連絡
平成28年12月19日

(公社) 日本獣医師会

環境省自然環境局
総務課動物愛護管理室

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の処分期間内の早期処理に関する周知徹底について

日頃より、環境行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「高濃度PCB廃棄物」という。）については、国が全額出資した特殊会社である中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）を活用し、地元の理解と協力の下、全国5箇所に処理施設を整備して処理が行われているところですが、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号。以下「PCB特別措置法」という。）において、JESCOの処理施設ごとに定める計画的処理完了期限の1年前を処分期間の末日として規定しており、早いものでは平成29年度末と、当該期限までに残された時間は限られています。

また、高濃度PCB廃棄物の保管事業者に対し、当該処分期間内に高濃度PCB廃棄物を自ら処分又はJESCOに処分委託すること、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（以下「高濃度PCB使用製品」という。）の所有事業者に対し、処分期間内に廃棄すること等がPCB特別措置法により義務付けられています。

当該処分期間を経過して高濃度PCB廃棄物を保管している場合、行政による改善命令、罰則等の対象となることから、お手元の高濃度PCB廃棄物及び高濃度PCB使用製品について、処分期間内に確実に処分委託を行う必要があります。

つきましては、貴団体内及び貴団体に所属する事業者等に対して、PCBに対する基礎知識、処分期間内の確実かつ適正な処理のための対策等及び下記対応事項の周知徹底を図っていただきますよう、お願い申し上げます。

ご多用中のところ誠に恐縮ですが、趣旨について御理解をいただき、高濃度PCB廃棄物の期限内処理に御協力をいただきますよう、何卒宜しく願いいたします。

記

＜高濃度PCB廃棄物の保管事業者等に御対応頂きたいこと＞

1. 高濃度PCBを含む変圧器、コンデンサー、蛍光灯安定器などの有無を確認して下さい。
2. 高濃度PCBを含む使用中の変圧器、コンデンサー、蛍光灯安定器等を所有している場合には、処分期間内に使用を中止して下さい。
3. 高濃度PCBを含む変圧器、コンデンサー、蛍光灯安定器等を保管・所有している場合は、届出をして、早期にJESCOに処分委託を行って下さい。

※詳細（別添含む）については、日本獣医師会ホームページ（新着情報）をご覧ください。

28日獣発第249号
平成28年12月28日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏 内 勇 夫

株式会社微生物化学研究所に対する行政処分とワクチンの供給等について

このことについて、平成28年12月16日付け28消安第4097号をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、農林水産省が株式会社微生物化学研究所に対し業務停止命令等の行政処分を行ったことを通知するものです。ただし代替性がなく、生産現場等の混乱が懸念される17製剤については業務停止の対象から除外されるとともに、業務停止の対象となっている製剤についても動物の保健衛生上供給が必要となった場合には、業務停止対象から除外されます。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

業務停止除外対象製剤（17製剤）

- ・“京都微研” 牛5種混合生ワクチン
- ・“京都微研” キャトルウィン-6
- ・“京都微研” 牛異常産4種混合不活化ワクチン
- ・“京都微研” キャトルウィン-CI5
- ・“京都微研” 牛下痢5種混合不活化ワクチン
- ・“京都微研” 日本脳炎ワクチン・K
- ・“京都微研” 豚死産3種混合生ワクチン
- ・“京都微研” ピッグウィン-EA
- ・“京都微研” 豚コレラ-FA
- ・“京都微研” ホールセーバーMG
- ・“京都微研” ILTワクチン
- ・“京都微研” ポールセーバーEC
- ・“京都微研” ポールセーバーOE8
- ・狂犬病ワクチン-TC
- ・“京都微研” キャナイン-6 II SL
- ・“京都微研” キャナイン-9 II SL
- ・“京都微研” キャナイン-レプト5

※別添省略

※詳細（別添含む）については、日本獣医師会ホームページ（新着情報）をご覧ください。

平成28年度日本獣医師会小動物臨床講習会（東京都担当）開催のお知らせ

日本獣医師会の小動物臨床講習会（東京地区）が東京都の担当で下記のとおり開催されますのでお知らせします。

- 日 時** 平成29年3月5日（日）
15：00～18：00
- 場 所** フォーラムエイト 707会議室
東京都渋谷区道玄坂2-10-7
交通：「渋谷駅」下車 徒歩5分
- 講習内容** 咬傷犬・狂犬病検診の関するワークショップ
－狂犬病臨床診断の第一歩－
- 講師** 井上 智 先生



国立感染症研究所 獣医科学部第二室長

このことに関する連絡は下記までお願いします。

公益社団法人 東京都獣医師会（事務局）
〒107-0062 港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階
電 話：03-3475-1701 メール：fukase@tvma.or.jp

横浜市獣医師会「市民フォーラム」開催のお知らせ

横浜市獣医師会主催の市民フォーラムが下記のとおり開催されますのでお知らせします。

日 時 平成29年 2月12日(日)
14:00～16:30(受付:13:00～)

場 所 横浜市社会福祉センターホール
横浜市中区桜木町1-1
横浜市健康福祉総合センター 4階
TEL 043-202-0800
桜木町駅より徒歩 3分

講習内容 写真を見ながら一緒に考える イマドキの野生動物
講師 宮崎 学先生(写真家)



管理獣医師を育成するための農場経営・飼養管理に関する 実習(鳥取)開催のお知らせ

事業実施主体 獣医療提供体制整備推進協議会

開催主体 農場管理獣医師協会

開催協力 公益社団法人鳥取県獣医師会、鳥取県食肉衛生検査所、鳥取県食肉センター

開催場所 鳥取県食肉衛生検査所、鳥取県食肉センター

開催日時 平成29年 2月 7日(火)9:00～15:00

内 容

- (1) 9:00～9:30 「鳥取県食肉センターの概要について」
川下裕之(鳥取県食肉センター代表取締役社長)
- (2) 9:30～10:00 「食肉検査について」
山本香織(鳥取県食肉衛生検査所衛生技師)
- (3) 10:00～10:30 「農場管理獣医師について」
北村直人(農場管理獣医師協会会長)
- (4) 10:30～11:00 「肥育牛の死廃ゼロを目指した牛群管理(従事者教育を中心とした牛群管理)」
大橋邦啓(農場管理獣医師協会事務局次長)
- (5) 11:00～12:00 「HACCP方式の実際(FMVA 農場管理手法)と EXCEL を用いた簡易帳票の作成実習」
中村陽二(農場管理獣医師協会理事)
高橋知通(農場管理獣医師協会)
- (6) 12:00～12:50 昼食
- (7) 12:50～14:00 施設見学
山本香織(鳥取県食肉衛生検査所衛生技師)
青木徹(鳥取県食肉センター業務部部长)
- (8) 14:00～15:00 総合討論
*実習指導獣医師飯田潔(農場管理獣医師協会事務局長)

参加を希望される先生は、埼玉県獣医師会事務局までご連絡ください。

電 話: 048-645-1906

F A X: 048-648-1865

メール: s-vm@vesta.ocn.ne.jp

切り抜きニュース

糖尿病改善へ 「マイクロRNA」 —注射でインスリン分泌細胞が再生—

糖尿病のマウスに遺伝子の働きを抑える「マイクロRNA」という分子を注射して血糖値を下げることに東北大のチームが成功した。血糖値を下げるインスリンを分泌する膵臓の細胞が再生されたという。糖尿病の新たな治療法につながる可能性がある。糖尿病は、主に膵臓の「 β 細胞」の数が減り、十分なインスリンを分泌できなくなってしまう。いったん減った β 細胞を増やすのは難しいとされてきた。

山田哲也准教授（糖尿病内科）らは、白血病などの治療で使われる骨髄移植で糖尿病が改善するという報告に注目。骨髄移植後に血中濃度が高まる約40種類のマイクロRNAから、 β 細胞の再生を促す働きのある2種類を特定した。

薬で β 細胞を殺して糖尿病にしたマウス6匹に対し、しっぽの静脈にこの2種類のマイクロRNAを5日目、8日目、11日目に注射した。20日目には空腹時の血糖値が注射をしなかったマウスに比べて4～5割低くなり、正常なマウスの1.2倍ほどになった。インスリンの血中濃度は注射をしなかったマウスに比べて2倍になり、顕微鏡で β 細胞の増殖も確認した。体外で培養した β 細胞でも同じ効果を確認められた。

膵臓では、細胞増殖のブレーキ役をしている遺伝子の働きで、 β 細胞の増殖が通常抑えられているが、マイクロRNAが遺伝子の働きを邪魔し、細胞の増殖が促されたとみられる。

骨髄移植で大きな副作用は報告されておらず、安全面での心配は少ないとみられる。山田さんは「再生した β 細胞が時間の経過で減っていかないかどうかを調べる必要がある。マイクロRNAは化学合成できるので費用が安く、臨床試験をいざ始めたい」と話す。 （小宮山亮磨）

朝日新聞 12月26日(月)

ノロウイルス大流行 —遺伝子変異で拡大か—

激しい嘔吐や下痢を引き起こすノロウイルスが猛威を振るっている。専門家はウイルスの遺伝子変異で感染の危険性が高まっていると指摘し、手洗いや消毒で個人の予防を徹底するよう呼び掛けている。

ノロウイルスなどの感染性胃腸炎の患者報告数は、現行の統計を始めた1999年以降、最大だった2006年に次ぐ規模で、大流行となっている。

ノロウイルスは頻繁に遺伝子変異を起こす。今シーズン、患者から検出されているウイルスの中で多くを占める遺伝子型は「GⅡ・2」。過去にも見つかった型だが、国立感染症研究所や北里大などのチームが川崎市と茨城県の患者計19人から検出されたこの型のウイルスを詳しく調べたところ、全てで感染に関わる部分の遺伝子に変異が起きていることが分かった。

ノロウイルスの表面にはとげのある膜があり、これが人の細胞にくっつくことで感染する。過去に感染したウイルスに免疫ができるのはこの膜の形を記憶するためだが、遺伝子変異して表面のとげの形が変わると免疫が働かなくなる。

このため過去にこの型のウイルスに感染したことのある人も感染する恐れがあり、大流行した06年にもこうしたウイルスの変化が起きていたと考えられている。

感染研の木村博一室長は「症状の重さには変わりはないが、変異した型が流行の主流となると、初めて感染する子どもだけでなく、大人にも拡大していく恐れがある。リスクを減らすためには個人の予防が原則だ」と話し、入念な手洗いや消毒、食品を十分に加熱するよう訴える。

一方、治療法やワクチン開発に向けた研究も国内外で進む。米ベイラー医大などのチームは今年8月、人の細胞を使ってノロウイルスを培養することに初めて成功したと発表。1968年に米国で集団感染が報告されて以来の「48年の謎」を解く成果とされ、ウイルスの詳しい性質の解明に期待が高まる。

国内の製薬会社も、タンパク質を人工的に合成

しウイルスと同じような形状の粒子を作ってワクチンを開発、臨床研究を進めている。

10年ぶりの水準県内でも猛威振るう

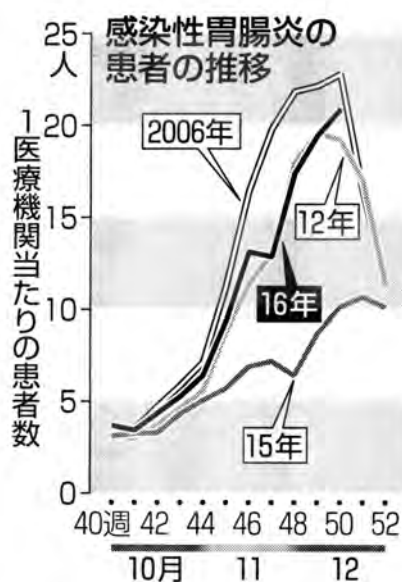
国立感染症研究所は27日、ノロウイルスなどが原因の感染性胃腸炎の1医療機関当たり患者数が、直近1週間（12日～18日）で20.89人となり、大流行した2012年（19.23人）を上回ったと発表した。

厚生労働省によると、現行の統計を始めた1999年以降、20人を超えたのは06年（22.81人）以来、10年ぶり2回目。

ノロウイルスは感染すると、1～2日の潜伏期間の後、嘔吐や下痢を繰り返す。保育所や幼稚園、学校などで感染が広がることが多い。厚生労働省は手洗いや消毒を徹底するよう呼び掛けている。

全国に約3千ある定点医療機関から報告された患者数は1週間で6万6015人。1医療機関当たりの患者数が多かったのは、山形（47.27人）、宮城（34.08人）、埼玉（31.66人）、宮崎（30人）、富山（29.24人）だった。21都府県で流行警報の基準となる20人を超え、猛威を振るっている。

埼玉新聞 12月28日（水）



人とクマの共存図る 「ベアドッグ」活躍 —住宅地への接近防ぐ—

人里へのクマの出没が相次ぐ中、長野県軽井沢町では、住宅地などに近づかないよう、クマを森に追い払う「ベアドッグ（クマ対策犬）」が活躍している。

クマを傷つけずにすみ分けを促し、人との共存を図る手法として期待されている。

環境省によると、2016年度の全国のクマの出没情報の件数は10月末までの速報値で約1万4700件で、15年度の約9600件を既に上回る。16年度に件数が増えた背景には、耕作放棄地や出産した雌の増加で、餌を求める行動範囲が広がった可能性が考えられるという。

ベアドッグは専門的な訓練を受け、クマを襲わずに追い立て、人里から遠ざける。適しているとされるのは、フィンランドとロシアの国境付近のカレリア地方原産のカレリア犬。ヒグマの狩猟犬として長年、改良されてきた。

軽井沢町のNPO法人「ピッキオ」は04年から、クマ対策でベアドッグを使っている。現在いるベアドッグは15年に米国の繁殖・訓練団体から導入した2頭のカレリア犬。訓練士（ハンドラー）と夜間から早朝にクマが出没しそうな地域をパトロールし、クマが市街地に接近していれば森まで追い立てる。オフシーズンも、森の中に隠したクマの毛皮を探すなどの訓練を積んでいる。

2頭は雄の「ナヌック」と雌の「タマ」のきょうだいで、信頼関係を築くために寝食を共にしたり、野生動物に興味を持たせるため鹿肉を食べさせたりもする。ナヌックのハンドラー、大嶋元さんは「子どもが一人増えた感じ」と笑う。

タマのハンドラーの田中純平さんは「人とクマの共存を実現する上で、ベアドッグは有効な手段だが、人もクマが住宅地のごみに引き寄せられないよう管理しなければならない」と指摘。「近くに森があるのでクマは出没する。こうしたときこそ、ベアドッグの出番で、クマを傷つけずに人里へ来ることの怖さを認識させることができる」と力を込めた。

時事通信 1月10日（火）

平成28年度埼玉県獣医師会学術広報版

(平成29年1月20日現在)

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
4 月			
5 月			
6 月 5 日(日)		北支部 「動物の呼吸器疾患の診断と治療」 日本大学 山谷 吉樹 先生 (深谷市 深谷市男女共同参画推進センター)	
6 月17日(金) ～19日(日)	第92回日本獣医麻酔外科学会／第104回日本獣医循環器学会／第59回日本獣医画像診断学会 2016春季合同学会 (さいたま市 大宮ソニックシティ)		
7 月18日(月・祝)		東支部 「皮膚をアップデートする！ 世界獣医皮膚科会議をふまえて」 犬と猫の皮膚科 村山 信雄 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	
7 月24日(日)		南第一支部・南第二支部 「難治性の下痢・嘔吐の診断・治療・予後(2)」 日本小動物医療センター 中島 亘 先生 (川口市 川口総合文化センター)	
8 月			
9 月 4 日(日)		東支部 「日常の診療に役立つ!!運動器疾患に対する 最新の情報を知っておこう～猫の整形外科 疾患・超音波検査を中心とした新たな画像 診断手法～」 日本大学生物資源科学部 枝村 一弥 先生 (久喜市 久喜総合文化会館)	
9 月11日(日)	平成28年度 関東・東京合同地区獣医師大会 (川崎) 獣医学術関東・東京合同地区学会 (神奈川県川崎市 ホテルKSP)		
10月 2 日(日)		南第一支部・南第二支部 「猫の腎臓病」 日本獣医生命科学大学 宮川 優一 先生 (さいたま市 大宮ソニックシティ)	
10月12日(水)	北支部 「開発者から伝えたい、明日からの 診療に役立つ…抗菌薬情報」 鹿児島大学 松本 修治 先生 (熊谷市 熊谷家畜保健衛生所)		
10月22日(土)	北支部・しゃくなげ会・畜産技術振興会 「仔牛の飼養管理と疾病予防 対策について」 酪農学園大学 大塚 浩通 先生 (深谷市 埼玉県農林公園)		
10月30日(日)		西支部 「犬の循環器診療アップデート」 東京動物心臓病センター 岩永 孝治 先生 (川越市 川越西文化会館)	
11月27日(日)		東支部 「遭遇頻度の高い脳疾患」 日本獣医生命科学大学 長谷川 大輔 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
12月4日(日)		西支部 「猫の循環器診療アップデート」 東京動物心臓病センター 岩永 孝治 先生 (川越市 川越南文化会館)	
12月11日(日)		北支部 「難治性消化器疾患と内視鏡検査(仮)」 日本大学 亘 敏広 先生 (熊谷市 熊谷文化創造館 さくらめいと)	
12月18日(日)		南第一支部・南第二支部 「犬の特発性てんかん・特発性脳炎の診断と治療」 東京大学 松木 直章 先生 (さいたま市 大宮ソニックシティ)	
12月22日(木)	農林支部 平成28年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会 (さいたま市 埼玉県県民健康センター)		
平成29年 1月15日(日)		西支部 「膝関節疾患へのアプローチと外科テクニック」 東京大学動物医療センター 本阿彌 宗紀 先生 (川越市 川越南文化会館)	
1月15日(日)		北支部 「緑内障の診断と治療」 どうぶつ眼科EyeVet 小林 一郎 先生 (深谷市 埼玉グランドホテル深谷)	
1月26日(木)			衛生支部 健康福祉研究発表会 (さいたま市 県民健康センター)
1月29日(日)		さいたま市支部 「疾患と問題行動の関わり」 東京大学附属動物医療センター 荒田 明日香 先生 (さいたま市 With You さいたま)	
2月25日(土)			衛生支部 食肉衛生技術研修会 (さいたま市 県食肉衛生検査センター)
2月24日(金) ～26日(日)	平成28年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会(石川) (石川県立音楽堂ほか)		
3月5日(日)		さいたま市支部 「災害時に伴う問題行動とその予防」 東京大学附属動物医療センター 荒田 明日香 先生 (さいたま市 大宮ソニックシティ)	
3月12日(日)		西支部 「下部呼吸器疾患の診断と治療」 日本獣医生命科学大学 藤田 道郎 先生 (川越市 川越南文化会館)	

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>

ID：SVMA（半角・大文字） パスワード：MITSUO（半角・大文字）

（1月号）

- | | | | |
|--------|---|-----------|--|
| 12月15日 | 日本獣医師会 第4回理事会（東京都港区 日本獣医師会） | 1月29日 | さいたま市支部新年会（さいたま市ブリランテ武蔵野） |
| 12月18日 | 前横浜市獣医師会会長叙勲祝賀会（横浜市 ホテルニューグランドタワー） | 1月29日 | 南第1支部新年会（草加市 一成） |
| 12月18日 | 南第一支部・南第二支部合同学術講習会（さいたま市 ソニックシティ） | 2月2日 | 所得税確定申告・相続等個別相談会（さいたま市 埼玉県農業共済会館） |
| 12月22日 | 平成28年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会（さいたま市 埼玉県県民健康センター） | 2月4日 | 埼玉県医師会賀詞交歓会（パレスホテル大宮） |
| 平成29年 | | 2月5日 | 平成28年度第3回関東・東京合同地区獣医師会理事会（川崎市 川崎日航ホテル） |
| 1月4日 | 仕事始め | 2月7日 | 平成28年度埼玉県狂犬病予防協会研修会（桶川市 さいたま文学館） |
| 1月6日 | 豊かな埼玉をつくる県民の集い（さいたま市 浦和ロイヤルパインズホテル） | 2月12日 | 埼玉県獣医師会ボウリング大会（さいたま市 スポーツ浦和国際ボウル） |
| 1月15日 | 北支部研修会・新年会（深谷市 埼玉グランドホテル深谷） | 2月17日～19日 | 第13回日本獣医内科学アカデミー学術大会（神奈川県横浜市 パシフィコ横浜） |
| 1月16日 | 知事と農林水産業団体長との懇談会（さいたま市 知事公館） | 2月23日 | 畜産懇話会（熊谷市 ホテルヘリテイジ） |
| 1月20日 | 日本獣医内科学アカデミー関係学術懇談会（さいたま市） | 2月23日 | 埼玉県畜産会役員会（熊谷市 ホテルヘリテイジ） |
| 1月22日 | 西支部新年会（川崎市 川越東武ホテル） | 2月24日～26日 | 平成28年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（石川）（石川県金沢市 石川県立音楽堂ほか） |
| 1月22日 | 東支部新年会（越谷市 越谷サンシティ） | 3月5日 | さいたま市支部学術講習会（さいたま市 大宮ソニックシティ） |
| 1月22日 | 関東東京地区獣医師会災害動物対策会議（横浜市 崎陽軒本店） | 3月11日 | 日本獣医皮膚科学会学術大会式典（さいたま市 パレスホテル大宮） |
| 1月26日 | 損害評価会家畜共済部会（さいたま市 埼玉県農業共済会館） | 3月12日 | 西支部学術講習会（川崎市 川越南文化会館） |
| 1月26日 | 健康福祉研究発表会（さいたま市 県民健康センター） | 6月7日 | 埼玉県獣医師会第69回定時総会（さいたま市 大宮ラフォーレ清水園） |
| 1月29日 | さいたま市支部学術講習会（さいたま市 With Youさいたま） | | |

事務局職員の変更について

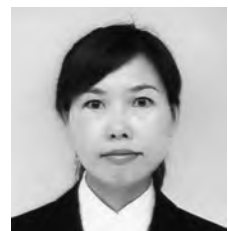
この度、事務局職員の鮎川貴子が退職することとなり、その後任として中村律子を採用することとなりましたのでお知らせします。

中村律子

この度、事務局職員としてお世話になることとなりました。会員の皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

退職者 鮎川貴子

この度、一身上の都合で退職することとなりました。事務局職員として、7年9ヶ月の間お世話になり、ありがとうございました。先生方には、温かいご指導とご厚情を賜り、心より感謝と御礼を申し上げます。



編集後記

皆さま、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

今年の元旦は穏やかに開け、三が日は素晴らしい天気だった。それに反して、歴史を振り返ると酉年は政変、災害、大恐慌？など、昨年からの混乱の年になるような予兆があり心配だ。

そして最大の震源地になりそうなトランプ次期大統領が米国の自動車メーカーやトヨタのメキシコでの工場新設にケチをつけたのを始め、世界中に嵐を巻き起こし始めた。その後数々の世界を相手に問題を起こしながら20日には就任式だが、英国のEU離脱への後押し、また、閣僚人事が、推進すべき地位なのに真逆の人を閣僚にしてそれでいいのか？前代未聞のようで本当に大丈夫だろうか？あんな人を選んで良かったのか？当選するためには何でも有りなのか？選挙のやり方を根本から変えないといけないのではないのか？ヒラリーの方が良かった！と皆が思っているのではなかろうか？今回の酉年はお先真っ暗だ。

12月7日に集合狂犬病予防注射実施者講習会が開催され、今回の講演は東支部開業会員の宮澤勉先生の狂犬病発生当時実際に経験された中での体験談で、会場は皆さんが息をひそめて聞いていた。“百聞は一見にしかず”というが、なるほど会員の中で実際に経験された宮澤先生の実体験での発表は初めてだったため、会員の皆さんの記憶に留めていただき今後の狂犬病予防により一層力を注いでいただくことを期待します。他県からの参加者で千葉県獣医師会からの先生からは、埼玉の狂犬病予防への取り組む姿勢と今回の講習会を絶賛していた。宮澤先生大変ありがとうございました。

なお、2月7日(火)午後1時30分より平成28年度の埼玉県狂犬病予防協会研修会として桶川市のさいたま文学館文学ホールで開催されますので予防協会会員や関係者並びにご興味のある方は是非お聞き下さい。

12月22日に平成28年度家畜保健衛生業績

発表会が開催されて埼玉県代表として3題が優秀賞として選ばれた。また、県獣医師会長賞として3題が選ばれた。全16演題全てが今後の畜産農家の一助になることでしょう。関係者の皆さん大変ご苦労様でした。

医師や研究者の中から高齢者の定義を、65～74歳までを准高齢者、75歳以上が高齢者、90歳以上が超高齢者と変えたいそう。勝手にコロコロ呼び方を変えられて呼ばれる身になってみればいい気はしないが、フライドチキンを世に出して大成功したカーネル・サンダースは、65歳までいろんな職業をしながら一文無しだったそうだが、それまでの経験を生かしてチキンの調理法で大当たりして「じっとしていて錆び付くより擦り切れる方がましだ」と言って90歳まで働き続けたそう。思い出せば、ひと昔前は55歳定年だった。医療の発展で平均寿命が延び、団塊の世代が60歳半ばを過ぎて膨れ上がった高齢者を、まだまだ動ける「准高齢者」と呼ばれた方がまだ前期高齢者よりも聞こえがいい、そのうち定年が70歳近くになるかも知れない、人にもよるが「擦り切れる方がましだ」まで動いて介護をする家族たちに面倒を掛けずにピンピンコロリで逝けるのを誰もが望んでおりますが、「神のみぞ知る」ですねー。

どんどん人口が減って行く中で、我々獣医師も国産の動物性蛋白供給のための安全で安心な畜産物生産や国民が平和に暮らせるための公衆衛生への関与、そして家族の一員になっているコンパニオンアニマルの健康管理など、家畜衛生はもとより鳥インフルエンザの蔓延防止、狂犬病予防を始めとして数多くの海外からの感染症に対する侵入防止など挙げればきりが無いほど我々獣医師に背負わされた使命は大きい。今後とも本会を中心として県獣医師会会員の皆様とスクラム組んで県民の皆さんに奉仕して行きましょう。(不動)

zoetis®



トロコキシル[®] チュアブル

犬用 非ステロイド性抗炎症薬 劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

Once a Month

**長期持続型
NSAIDsによる
月1回^{*}の疼痛管理**

長期投与のメリットと確実な投薬コンプライアンスを
実現する画期的なNSAIDs誕生!

※初回から投与14日後に2回目、その後は7回目まで1か月間隔で投与

広告

松研の動物用生物学的製剤



こわい狂犬病から
ぼくをまもってね

■ 松研狂犬病 TC ワクチン

動物用医薬品 要指示医薬品

豚用ワクチン

- 松研豚丹毒生ワクチン
- ポーシリス APP-N
- ポーシリス ERY
- ポーシリス STREPSUIS
- ポーシリス Begonia DF・10
- ポーシリス Begonia DF・50

水産用ワクチン

- Mバック レンサ 注
- Mバックイニエ
- 松研Mバック IPレンサ

家畜用抗毒素

- 破傷風血清

※豚用ワクチンは要指示医薬品です。

研究開発元 一般財団法人 松岡科学研究所
製造販売元 松研薬品工業株式会社



〒184-0003 東京都小金井市緑町5丁目19番21号
TEL: (042) 381-0075 FAX: (042) 381-0344
URL: <http://www32.ocn.ne.jp/~matsuken>
E-mail: matsuken@cf.mbn.or.jp

広告

動物 未来 みつめる ひろがる



動物用医薬品 製造販売

日本全薬工業株式会社

福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

代表取締役 高野恵一

URL : www.zenoaq.jp

広告

皮膚・被毛 腸内環境 抗酸化成分

胃腸と皮膚が気になる犬に



ドクタークレド

Dr. CREDO No.1

成犬用 総合栄養食 1kg・3kg

抗酸化成分 心臓・腎臓 活力の維持

血流と健康が気になる犬に



ドクタークレド

Dr. CREDO No.2

中・高齢犬用 総合栄養食 1kg

国産品 小分けパック 毛玉対応

下部尿路が気になる成猫に



ドクターイデア

Dr. IDEA No.1

成猫用 総合栄養食 150g×6入

M 森久保薬品株式会社

神奈川：046-221-0620 群馬：027-230-3322 東京：042-564-2381 埼玉：04-2968-0881
三郷：048-948-2112 山梨：055-224-5278 栃木：028-666-3399 茨城：029-241-3131
つくば：0296-43-1661 成田：0476-40-5811 茂原：0475-24-1613